



距離になります。これほど長い距離は、鹿児島県から東京都までと同じ約1,500㎞あります。この距離鹿屋市が管理する市道の総延長は

#### \_国・県・市 (道路管理者)の管理 /

- ▶道路中央のセンターライン
- ▶道路の路肩に引く白線
- ▶「交差点注意」「スピード落と せ」などの文字

#### 県公安委員会 (警察)の管理



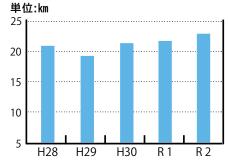
- ▶横断歩道
- ▶停止線
- ▶追い越しなどを禁止する黄色 のセンターライン

Voice 4

横断歩道や白線などの道路の 管理は誰が行っているの?



センターライン等の 年度別の整備延長(市道)



備していきます。 機関と調整を図りながら計画的に整

日々維持管理しています。日々維持管理しています。日々維持管理しています。
の市道を、パトロールを行いながら、の市道を、パトロールを行いながら、の市道を、パトロールを行いながら、の市道を、パトロールを行いながら、

•

### グリーンベルト



通学路に、車道と児童が歩くスペースをより分かりやすくするために設置された緑色のラインです。

毎年、学校関係者や教育委員会、道路管理者、 警察等で通学路の合同点検を実施し、改善箇所 の検討を行っています。

お手数ですが 63円切手を お貼りください 8 9 3 - 8 5 0 1

**POST CARD** 

## 鹿屋市役所 政策推進課

広報かのや

### KANOYA「読者のひろば」係 行

電話番号

年齢/性別

歳

男・女

プレゼント 要 ・ 不要 クイズの答え

Vol.390

# 皆さんからの お便りを募集

広報誌への感想や取り上げてほ しい話題のほか、市へのご意見、 地域のイベントや写真など多くの 情報をお寄せください。

お便りの中から、抽せんで特産 品等をプレゼントします。 たくさん のご応募お待ちしています!

※掲載時に原稿の一部を手直しす る場合もあります。

〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20-1 政策推進課 「読者のひろば」係 ☎ 0994-31-1123